

平成 25 年 9 月 12 日

入居者 各位

ユニーブル新越谷管理組合

## 理事会インフォメーション (NO. 23)

### 1. 定期総会決議事項について

去る9月8日(日)、第12期定期総会が開催され、上程された7議案のすべてが承認可決されました。以下は承認された13期関連議案。

#### ① 第13期管理組合役職者 (敬称略)

役職名	部屋番号	氏名	グループ〈班〉	摘要
理事長	401	内藤	A	新任
副理事長	101	山田	B	//
理事	103	岡田	C	//
//	303	藤沼	//	重任
//	403	福岡	D	新任
//	106	後藤	F	//
//	307	福地	G	//
監事	306	田中	E	//

注1) 上記役職者は各グループの班長として、緊急時の安否確認等も行います。

注2) 役員全員が管理人室のカギを保管しておりますので、緊急時、管理人がいない場合にはお問い合わせください。

#### ② 第13期事業計画

項目	趣旨
共用廊下(1、4、7階) 手摺壁の清掃	雨だれ等により汚れが目立つことから、13期より特別清掃として年1回、定期清掃時に中性洗剤による汚れのふき取りを行います。
駐車場内 高木の植え替え	駐車中の車のエンジンルーム等に入り込む枯葉対策として、現在植わっている高木(メタセコイア他)を伐採抜根し、新たにキンモクセイ等を植えます。
駐輪場内(西側) フロントラック増設	フロントラック(転倒・盗難防止用)を新たに12台増設し、西側駐輪場内ではすべてラックの使用が可能となります。
駐輪場内 照明の完全LED化	駐輪灯である蛍光灯が、経年により頻繁に交換せざるを得ない状況から、すべての蛍光灯をLEDに更新交換します。

- ③ 消費税増税(予定)に伴う、管理費・修繕積立金の改定の実施。
  - ④ 館内使用細則の一部改正: 専有部分の修繕・模様替え等を行う際の「隣接(両隣及び上下階)居住者の了解(承諾書の取得)を必要としないこととします。ただし、管理組合(管理会社経由)に対する届け出は必要です。
  - ⑤ 管理委託契約締結: 従来同様、委託先として太平ビルサービス(株)との契約。
- 以上